

(5) 武力攻撃やテロなどの手段として 化学剤、生物剤、核物質が用いられた場合

武力攻撃やテロなどの手段として化学剤、生物剤、核物質が用いられた場合には、人体の機能障害を発生させるため、被害に対する特別な対応が必要となることから、テレビやラジオなどを通じて、情報収集に努めるとともに、行政機関からの指示に従って行動することが重要です。

i.化学剤が用いられた場合

①特徴

- 化学剤は、その特性により、神経剤、びらん剤、血液剤、窒息剤などに分類されています。一般に地形や気象などの影響を受けて、風下方向に拡散し、空気より重いサリンなどの神経剤は下をほうように広がります。特有のにおいがあるもの、無臭のものなど、その性質は化学剤の種類によって異なります。人から人への感染こそありませんが、比較的早く、目の充血、咳込み、かゆみなどの症状が現れます。
- 触れたり、口に入れたり、吸引することで人体に悪影響を及ぼすことから、飲食物や日用品などへの混入、人体への直接注入、爆発物や噴霧器などを使用した散布などが考えられます。
- 国や都道府県、市町村などは連携して、原因物質の検知及び汚染地域の特定や予測をし、みなさんを安全な風上の高台に誘導するほか、そのままでは分解・消滅しないため、化学剤で汚染された地域を除染して原因物質を取り除く措置などを実施します。
- 汚染された可能性があれば、可能な限り除染して、医師の診断を受ける必要があります。